

## 平成 17 年度県民活動促進事業(案)

### 1 趣 旨

県民活動の発展に向けた環境づくりを行うため、県民活動促進条例に定められた「県民活動促進期間」を中心に県民活動団体との協働による普及・啓発活動を実施し、県民及び県民活動団体の県民活動に対する意欲を喚起する。

### 2 事業の内容

全般的に事業の協働化を図り、県民活動団体への委託（実行委員会形式）により事業に取り組むことで、県民活動の発展に向けてより効果的な事業展開を図る。

#### (1) 県民活動促進期間の取組の充実（10月1日〔土〕～11月6日〔日〕）

関係支援機関、市町村等との連携を強化し、「県民活動促進期間」の取組の充実を図ることにより、行政職員の意識改革や県民の活動参加意欲の促進を図る。

##### ア 県民活動促進キャンペーンの実施

県民活動団体から公募したデザインによるポスター・チラシを県内各所に配布するほか、広報広聴課と連携し、県政放送等を活用したキャンペーンの展開を図る。

##### イ 市町村との連携の促進

市町村広報誌を活用した普及啓発や、県民活動の促進に向けた情報の共有を促進するなど、市町村との連携強化を図る。

##### ウ 県職員の自主的・主体的な県民活動への参加の奨励

促進期間に開催される県や県民活動団体が開催する行事への職員の参加が促進されるよう、積極的な情報提供と参加の呼びかけを行う。

#### (2) 県民活動パワーアップ賞の表彰とフォーラムの開催

NPO活動、ボランティア活動、コミュニティ活動など県民活動のうち、特に優れたものを「県民活動パワーアップ賞」として表彰を行い、魅力あふれる地域づくりの在り方を紹介するとともに、受賞後の活動の促進と団体間のネットワークの強化を図るため、県民活動団体と協働でフォーラムを開催する。

#### (3) 県民活動情報交換会の開催

県民活動団体との協働により実行委員会を設置し、県民活動の現状と課題などをテーマとする情報交換会の企画・運営を行うとともに、開催に当たっては、市町村や県関係事業課の参画を求めてより効果的な運営を図る。

### 3 実行委員会について

#### (1) 構成

県民活動団体（20 団体）、きらめき財団、県民活動支援センター、県民生活課

#### (2) 県民活動団体の選定

募集～郵送及び県庁ホームページ等による公募（促進事業についての提言）

選考～県域、活動分野のバランス、及び審議会委員・きらめき財団・県支援センター・県民生活課による上記提言内容の検討に基づき実施

#### (3) 主な業務

- ・ポスターデザインの選定
- ・情報交換会の企画・運営
- ・フォーラムの企画・運営
- ・その他促進事業を中心とした諸事業への提言等

#### (4) その他

開催回数～4 回程度

経費～県民活動団体については、旅費のみ支給